

美馬市防災士連絡会設立趣意書

近年、日本では毎年のように全国各地で豪雨災害が頻発しており、また、今後30年以内に70～80%という高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震に加え中央構造線・活断層地震など、災害は、ひとたび発生すると甚大な被害をもたらすこととなるため、防災・減災及び国土強靱化が喫緊の課題となっている。

こうした中、美馬市においては、市役所庁舎の危機管理機能強化のほか、地域内物資備蓄輸送拠点の整備、給水タンク車や排水ポンプ車の導入といったハード面の対策に加え、令和2年度からは、全市職員を対象とした防災士養成事業などソフト面での対策も進めているところである。

防災士制度は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、発生しうる災害に対し、正しい知識と適切な判断力を兼ね備えた人材を育てることにより、社会全体の防災力を高めることを目的に生まれた制度である。東日本大震災においても地域の防災力の向上の重要性が再認識され、防災士が地域において総合的な防災力向上の中心となって活動することが、行政の災害対応力を補完し、地域住民の生命・財産を守る大きな力になるものと期待される。

以上から、本市職員防災士と本市に在住、在勤又は在学している防災士の組織化を進め、防災・減災に関する知識・技能の習得とスキルアップに努めるとともに、連携・協力して訓練や研修を実施し、地域住民の防災・減災に対する意識の向上及び地域の自主防災活動の活性化を支援することにより、安全・安心なまちづくりに寄与することを目的に、「美馬市防災士連絡会」の設立を発起するものである。